

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（柏崎刈羽6、7号機（155）」

2. 日時：平成29年7月5日 10時30分～11時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本安全審査官、竹田安全審査官、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント研究部門））

舟山首席技術研究調査官、小城技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術
グループマネージャー 他5名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置変更許可申請のうち「59条 原子炉制御室」における中央制御室の居住性に係る被ばく評価に関する核分裂生成物の原子炉格納容器外への放出割合の設定について意見交換を行った。
- （2）原子力規制庁から、より分かりやすい説明となるよう記載を追加するよう伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）